

議案番号	第 2 号			
議案内容	第二種住居地域内における「物品販売業を営む店舗（自動車販売店舗）及び自動車修理工場」の新築			
抵触条項	建築物の用途制限（法第48条第6項）			
許可根拠規定	住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めるもの（同条ただし書）			
申請者	株式会社 川上ビル ネットヨタ神戸 株式会社			
申請場所	北区山田町小部			
地域地区	用途地域	第二種住居地域（指定建蔽率 60%，指定容積率 200%） 第一種低層住居専用地域（指定建蔽率 40%，指定容積率 80%）		
	防火地域他	防火指定なし，第五種高度地区，第一種高度地区		
工事種別	新築			
建築物用途	物品販売業を営む店舗（自動車販売店舗）及び自動車修理工場			
規模		申請部分	申請外部分	合計
	敷地面積			2,271.35 m ²
	建築面積	945.65 m ²	— m ²	945.65 m ²
	延べ面積	1,137.03 m ²	— m ²	1,137.03 m ²
	構造	鉄骨造	— 造	建蔽率 41.64 %
	階数	地上 2 階	— 階	容積率 41.98 %
	最高高さ	9.90 m	— m	
抵触内容	対 象		本 申 請	
	建築物の用途 （自動車修理工場）		自動車修理工場 （延べ面積193.73m ² ）	
備考				

公開による意見の聴取

開催年月日	令和3年4月7日（水） 午前10時～
開催場所	神戸市北区泉台3丁目13-1 泉台地域福祉センター
参集者	申請者側 4名
	利害関係者 0名
主な意見	<div data-bbox="360 701 1334 871" style="border: 1px dotted black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>開始後30分経過しても、利害関係者の出席はありませんでした。</p> </div>
備考	許可申請に先立って、近隣権利者に個別に計画説明